

信頼される学校を目指す総社西中学校の「校内ルール」(令和6年度版)

教育は、未来に生きる子どもたちを育てることを通して未来を創っていく営みです。学校の教職員はそれを喜びや誇りと考え、子どもたちと共にいます。そして子どもたちは、自らの仕事や学びを真摯に実践する大人の姿を見て育ちます。

総社西中学校では、教職員が子どもたちに大人として憧れとなる姿を見せ、子どもたちを「善く」導くために、次のことに気をつけます。

1 コンプライアンス（法令遵守）について

- ・ 教育公務員としての自覚と責任をもち、法令を遵守する。
- ・ 校内外の研修により教員としての資質の向上に努めるとともに、地域・保護者から疑義を招くことのないよう、言動に十分留意する。
- ・ 互いに良好なコミュニケーションを図るなど、不正が生じない（「しない」、「させない」、「見逃さない」）職場の環境づくりに努める。

2 生徒や保護者への連絡方法について

- ・ 総社市教育委員会、総社市小・中学校長会による「総社市立学校教職員携帯電話等取扱要項」を遵守する。

〈一部抜粋〉

- ・ 職員は、原則として、職員室から携帯電話等を持ち出さない。
- ・ 職員が、生徒及び保護者の携帯電話等に個人の携帯電話等から連絡することを、原則として禁止する。
- ・ 職員は、校外活動や部活動等で、出先から保護者へ連絡する必要がある場合は、総社市すぐーる配信システムを利用する。

3 生徒指導上の留意点について

- ・ 生徒へ指導する場合（生活指導・学習指導・教育相談等）は、複数の教員であたり、1対1の場面を作らないよう努める。ただし、教育相談期間等で特定の職員が生徒の個別相談に従事する場合は、普通教室等、室外からの視界が確保されている決められた部屋で実施するとともに、時間・場所を必ず学年主任又は管理職に明らかにする。
- ・ 生徒指導に関する内容は、管理職への報告・連絡・相談・確認を怠らない。
- ・ いじめについては「総社西中学校いじめ防止対策基本方針」に則って未然防止に努めるとともに、いじめはいつでもどこでも起こり得ることを常に意識し、感知した教職員は速やかに教職員全体に明らかにして学校全体で早期解決に努める。
- ・ 生徒指導や部活動等、いかなる場合においても体罰や暴言は厳に禁止する。

4 生徒の送迎について

- 教職員が生徒を自家用車で輸送することは、原則行わない。
- 緊急時、やむを得ず自家用車で送らなくてはならない場合には、事前に管理職に必ず相談する。

5 個人情報の取り扱いについて

- 生徒や教職員の個人情報に係る書類や電子データを校外に持ち出すことは、原則として禁止する。
- 個人のUSBは使用しない。やむを得ずUSB等により持ち出す場合は、校内専用のUSB等により、管理職に相談の上、許可を得る。その際、持ち運びや保管について、細心の注意を払うとともに、ウイルスへの感染にも十分注意する。
- 教職員は、自らが管理すべきコンピュータにパスワードをかけること。
- データは、ハードディスクに保存せず、西中サーバー内に保存する。
- SNS等へ対する個人情報保護のため、学校が所有している生徒の写真等の電子データを校外へ提供することを禁止する。

6 生徒からの集金など現金の取扱について

- 総社市立学校徴収金等取扱マニュアルに従って、適正な管理を行う。
- 現金等を机の引き出しやロッカー等に個人保管しない。
- 部活動等の会計については、集金・支出等を適正に行い、年度末には監査を受け、保護者に報告する。

